

研修の手段としてワークショップは数多く行われています。当プロジェクトでも、準備期間中の3回のワークショップを含めこれまで4回実施しており、その都度 MDT 通信でも報告してきたところです。今回は、10 月 27～30 日「新反人身取引法下での MDT メンバーの役割と責任」というテーマで、60 名以上の参加を得て4日間開催する予定で、現在その準備に追われているところです。

プロジェクト開始後、人身取引対策部（BATWC）のスタッフが、しばしばワークショップがあるのでどこに行くと言うのを聞くことがあり、皆が忙しく飛び回っているのを目にしていたので、試しに、2009 年度（2008 年 10 月～2009 年 9 月）にどのくらいのワークショップが行われたのか集計してみました。とはいえ、BATWC の業務には、人身取引だけでなく女性に対する暴力や社会的弱者保護も含まれていますので、人身取引に関するもので、かつ MDT、ガイドライン、ケースマネージャーなど、本プロジェクトの活動に関係するキーワードが使われているものに限ってみました。また BATWC が主催または共催したものだけでなく、上部組織である社会開発人間安全保障省や社会福祉局（DSDW）や外部の団体が主催し BATWC の職員が参加したものも、わかる範囲で含めました。

その結果、上記のキーワードに関係するものだけでも昨年度1年間に、合計 22 ワークショップ、開催回数は実に 34 回もありました。ワークショップの数と開催回数の差は、同じワークショップを全国各地で複数回行うことがあるためです。この集計はスタッフの記憶をたどりながら調べたので、月別の集計では6月以降に実施されたワークショップが全体の3分の2に達するなど、最近行われたものが多く挙げられる結果になってしまい、この数は決して正確とは言えませんが、それにしても、かなりの数のワークショップが実施されていることが分かります。皆が忙しく動き回っているはずですが、

この中で MDT に関するものは合計 14 回でしたが、前述のように、同じものが各地で行われている場合もありますので必ずしも多いとは言えません。例えば、社会開発人間安全保障省が開催した「社会福祉アプローチとしての MDT」に関するワークショップは、全国 5 カ所で開催されましたし、私たち JICA プロジェクトでも MDT の課題を特定するためのワークショップを合計 4 回開催しました。また、県社会開発人間安全保障事務所の主催による地域の MDT メンバーを対象にした研修も、全国 4 カ所で開催されています。

現在プロジェクトで準備中のワークショップは、このように頻繁に開催されているワークショップの合間を縫って計画しているわけです。しかし、その計画を立てるときは関係者は大変意欲的で、企画会議を持つたびに新しいアイディアが出され、計画が膨らんでいきます。これはニーズがある証拠で大変うれしいことだと思っています。

	カテゴリー	workshop	回数
A	BATWC 主催／共催	8	11
B	BATWC 以外の機関主催 (MDT, ガイドライン/マニュアル作成、ケースマネージャー関連)	12	17
C	その他 (DV、弱者支援など)	2	6
	合計	22	34